

2025 年度

事 業 計 画 書

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団

Yamaha Motor Foundation for Sports (YMFS)
静岡県磐田市新貝 2500 番地

目 次

I.事業目的	3
II.2025年度の事業環境と基調	3
III.事業計画		
◆チャレンジ支援事業 (公1)		
1.スポーツチャレンジ助成	4
2.表彰(スポーツチャレンジ賞)	5
3.普及啓発のための情報発信	5
◆スポーツ体験促進事業 (公2)		
1.各種体験活動		
(1)ジュニアヨットスクール葉山	5
(2)セーリング競技会	6
(3)自然体験絵画コンテスト	6
(4)教材の提供	6
(5)体験スポーツ教室/イベント	7
2.調査研究	7
3.普及啓発のための情報発信	7

I. 事業目的

当財団は、教育、スポーツ等を通じて児童・青少年の健全な育成を図り、国民の心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養すること、ならびにスポーツと深い関わりのある人間科学、スポーツ医学等の学術及び科学技術の振興を図り、併せて我が国におけるスポーツの普及・振興とスポーツ文化の振興・発展を図ることを目的としています。

II. 2025年度の事業環境と基調

○2024年度は、2022年2月に勃発したウクライナへのロシアの武力侵攻及びイスラエルとハマスの武力交戦に端を発する中東問題はともに未だ終焉を迎えることが出来ず、世界情勢は、昨年同様に大きな課題を抱える痛ましく残念な年となりました。一日も早い穏やかな時が、全世界に訪れる事を願うばかりです。一方、11月に行われたアメリカ大統領選では、共和党トランプ政権が復活となり、2025年度は世界情勢に大きな動きがある年となりそうです。

○2024年度のスポーツ界においては、パリオリンピック・パラリンピックにおける日本代表選手の様々な競技における活躍や、MLBロサンゼルス・ドジャース大谷翔平選手の歴史的な記録尽くめの大活躍が、日本中に活気に満ちたエネルギーを与えた1年となりました。

2025年度も、世界のスポーツ界においては、引き続き明るい話題に事欠かない年となる予感もあり、まだまだ追い風が吹くであろうと非常に楽しみです。

○2024年度の当財団活動においては、「チャレンジ支援」及び「スポーツ体験促進」という2つの各事業活動において、コロナ禍で得たリモートと対面を使い分けるハイブリッドな活動手法を、日頃より様々な運営活動において駆使し、時代に合致した効率的でより質の高い運営を進めました。

これらの活動により、“業務目的に直線的なより質の高い業務推進”が実現した年度と捉えております。

2025年度も、「チャレンジ支援」及び「スポーツ体験促進」の各事業とともに、引き続きより質の高い業務を愚直に推進する年度と捉えており、今年度同様子どもたち等参加者、関係者の方々の安全を最優先とし、適宜柔軟な見直し、調整を加えながら展開をしていく所存です。

日頃より、当財団の事業を縁の下から支えて下さっている関係各位に改めて感謝を申し上げるとともに、引き続きご支援をお願い申し上げる次第です。

III. 事業計画

◆チャレンジ支援事業(公1)

本事業は、将来、スポーツ振興及びスポーツ文化の発展を担う人材にとっての重要な成長機会と言える「挑戦(チャレンジ)」に焦点をあて、助成対象者(チャレンジャー)を支援する助成事業とチャレンジを称賛し奨励する表彰事業とのシナジーを高めることにより事業の質を向上し、チャレンジすることを総合的に支援する事業として展開しております。各活動の意義・活動内容等は、分かりやすくホームページやその他媒体を通じて情報公開していきます。

1. スポーツチャレンジ助成

スポーツ振興及びスポーツ文化の発展において、将来、世界を舞台に活躍できる人材の育成を目的に、スポーツに関わる技能・体力の向上、その他実践的な活動、及び学術的な研究に対する助成を行います。

(1)体験・研究助成

スポーツを通じて夢・目標の実現に向かってチャレンジするアスリート、指導者、審判など幅広いスポーツ関連分野から、高い志、明確な目的・目標、具体的な計画を持った、チャレンジスピリット、フロンティアスピリットあふれる体験活動への助成、及びスポーツ医・科学、スポーツ文化などの分野を対象に、スポーツの普及・振興や競技水準の向上につながる学術的価値の高い学問・研究活動への助成を行います。

○第19期では、体験助成(アドバンスト・ベーシック・ジュニア)15名、研究助成(基本・奨励)15名、合計30名のチャレンジャーが確定し、YMFSらしい独自の支援活動を予定しています。

○第20期生の募集は、9月初旬から10月下旬に実施予定で、その後書類審査、面接審査を経て、2026年1月末にチャレンジャーを決定し、贈呈式を2026年3月のスポーツ・チャレンジャーズ・ミーティングにて行います。

○行事開催の案内や募集、報告などに関するデータ及びニュース・リリースを作成、配信します。

(2)助成事業の一環としてのフォローアップ活動

チャレンジャーに対しては、目標管理(PDCA)を基軸とする年間を通じたフォローアップとして、期中での四半期毎の報告書提出、中間報告会への参加、及び1年間のチャレンジ成果を発表する成果報告会への参加を要請します。

○フォローアップ活動は、チャレンジャーのチャレンジ活動を支援すると共に、人間的な成長をも支援することを目的とするもので、異分野交流や講演会等を開催するなど参加者にとって相互刺激や気づきの機会を提供します。

- ・ チャレンジャーの活動内容の理解を深め、支援活動加速を目的とした事務局訪問(リモート含)活動
- ・ 四半期ごとの報告書提出と中間報告会(10月予定)への参加
- ・ 第19回 スポーツ・チャレンジャーズ・ミーティングへの参加 (2026年3月予定)

○スポーツ・チャレンジャーズ・ミーティングでは、スポーツにかかわる人たちのレベル向上や意識向上などを目的に、参加者一人ひとりがスポーツについて「語り」「学び」「考える」機会となるよう、異分野交流等の機会を設け、その様子はスポーツにかかわる人たちへの参考情報として、ホームページ等を通じて広く社会に情報発信していきます。

○本事業の社会的な認知向上を図るため、募集段階等において競技団体や大学等に事業趣旨や特徴等の分かりやすい情報発信に努めるとともに、OB・OGを含めたチャレンジャー間での交流の促進等、チャレンジャー視点でのプログラムの活性化と質的向上に引き続き取り組んでいきます。

2. 表彰(スポーツチャレンジ賞)

スポーツの普及・振興に功績をあげ、将来、更なる貢献が期待される個人・団体を表彰するとともに、チャレンジスピリットあふれる受賞者の足跡やその実像を通して、挑戦(チャレンジ)することの尊さや大切さを社会に伝播することを目的としています。表彰対象者のイメージは、「チャレンジ支援(事業)」の趣旨を踏まえ、未来志向を鮮明にした表彰制度として、「縁の下の力持ち」として献身的に活動する個人・団体と捉え、報道機関、スポーツ競技団体、大学等からの候補者情報、又は推薦を募り、2回の審査委員会審議を経て対象者を決定します。

○2025年度表彰対象者の発表は、2026年3月に行い、表彰式(贈呈式)は5月開催を予定しています。

○ホームページ(スペシャルコンテンツ「BACK STORIES」)をはじめ、各種媒体を通じて受賞者の功績やチャレンジの足跡などを広く社会に紹介していきます。

○行事開催の案内や募集、報告などに関するデータ及びニュース・リリースを作成、配信します。

3. 普及啓発のための情報発信

○上記事業の普及啓発を目的に、事業の意義、スポーツのもつ多面的な価値・有用性などスポーツの普及・振興に関わるさまざまな情報についてホームページ等を通じて広く社会に発信していきます。

○また、上記事業を支援いただく関係者との情報共有や理解促進を図ることを目的に、事業・催事への協力者、役員(理事、評議員、監事)、出捐企業関係者他を対象に、会報誌「YMFS通信(月次報告)」、「Yearly Digest(年次報告)」を電子メール等でタイムリーな情報発信を行っていきます。

○以上に加え、当財団の事業を支援いただくスポーツ関係団体、報道機関などとの継続したリレーションシップの強化を着実に進めています。

◆スポーツ体験促進事業(公2)

本事業は、近年、子どもたちの体力・運動能力の低下や自然体験(スポーツ体験の第一歩として)の機会減少が社会的に懸念されている中で、将来を担う児童・青少年にとっての重要な成長(育成)機会と言えるスポーツや自然の中での「体験(親しむ)」に焦点を当て、スポーツ体験や自然体験を通じた心身ともに健全な児童・青少年の育成及び支援する事業として、当財団の持つ資源、ノウハウ、ネットワーク等を活用し、これらの体験活動がより身近なものとなる各種体験機会等を創出し提供していきます。

個別のプログラムは、社会や実践現場のニーズ等を踏まえ、当該プログラムに応じた適切な形態・方法により柔軟に企画・運営し、各活動の意義・活動内容等は、活動毎に分かりやすくホームページその他媒体を通じて情報公開していきます。

1. 各種体験活動

(1) ジュニアヨットスクール葉山 (セーリングスポーツ体験)

セーリングを通じた心身ともに健全で逞しい児童・青少年の育成を目的に、通年型ヨットスクールを神奈川県葉山町で運営します。

○本スクールでは、受講生のセーリング技能に応じたクラスを設定し、年間カリキュラムに沿って専門的な知識・技能を有し、経験豊富な所属コーチが指導にあたります。又、水辺の安全など現代の子どもたちに必要とされる水辺の体験活動や、海洋・海事に関する知識を含め、特色あるプログラムを通じて子どもたちの成長を支援しています。

- ・ 水辺の安全学習 6月開催予定(日本ライフセービング協会と連携)

- ・ 夏季合宿7月開催予定(会場:県立三ヶ日青年の家)
- ・ 2026年3月「第34回セーリング・チャレンジカップ IN浜名湖」(会場:三ヶ日青年の家)への参加
- ・ 葉山周辺で開催される競技会への参加など

○スクール生の成長や活動の充実に向け、指導者、保護者が連携協力してスクール運営にあたります。
○行事開催の案内や募集、報告などに関するデータ作成します。

(2) セーリング競技会(セーリング競技体験)

セーリングスポーツ体験の一環として、セーリングに取組む全国の児童・青少年を対象に、1年間のトレーニング成果や課題の確認、技術指導、交流等を目的に「学べるレガッタ」としてセーリング競技会を春休みの時期に浜名湖で開催します。

○第34回セーリング・チャレンジカップIN浜名湖は、2026年1月から全国都道府県セーリング連盟等を通じて募集を行い、2026年3月の開催を予定しています。(会場:県立三ヶ日青年の家)
尚、競技会の運営には静岡県セーリング連盟の協力を得て行います。
○競技期間中には、参加選手を対象とした技術指導や学習会等を開催するなど、研鑽と交流を深める場としての役割も果たしていきます。
○本競技会は、児童・青少年の成長を支援する大会として、その趣旨や規模に沿った艇種や運営方法等の見直しを適宜行っていきます。
○行事開催の案内や募集、報告などに関するデータ及びニュース・リリースを作成、配信します。

(3) 自然体験絵画コンテストの開催(自然体験)

子どもたちが自然と触れ合い、自然の中で活動するきっかけ(スポーツ体験の第一歩として)を提供することを目的に、「自然体験(活動)」をテーマとした絵画コンテストを開催します。

○第37回となる今年度のコンテストは、6月～9月に全国の幼稚園、小学校等を対象に作品募集を予定しています。
○作品応募を受け、専門家、協賛団体、各省庁による審査会を10月に開催。入選作品及び4大臣賞をはじめとする24点の入賞作品を決定し、年度内に表彰を予定しています。
○入賞作品は、ホームページ等を通じて展示公開とともに、模範的な活動事例は、ホームページ等を通じて広く社会に紹介するなど、体験することの楽しさや大切さをより広く社会に訴求していきます。
○行事開催の案内や募集、報告などに関するデータ及びニュース・リリースを作成、配信します。

(4) 教材の提供(体験活動に必要な教材の提供)

スポーツ体験等を通じて子どもたちの心身ともに健全な成長を支援することを目的に、事業趣旨に賛同し活動する全国の幼稚園、小学校等を対象に参加校を募集し教材を提供します。

○19年目を迎えるスポーツ教材の提供は、2025年3月頃提供教材の内容・募集要項をホームページや都道府県教育委員会等を経由し案内。5月予定の抽選会を経て、約120団体の提供先を決定します。
○提供先団体の活用報告や現場取材などをもとに、スポーツ教材の模範的な活用事例は、ホームページ等を通じて紹介し、スポーツを体験することの楽しさや大切さをより広く社会に訴求していきます。
○子どもたちの体力・運動能力向上のための課題認識や、学校等における教材の活用実態やニーズ、当財団の他の事業活動との連携を踏まえ、年度ごとに教材の見直しを適宜行っていきます。
○行事開催の案内や募集、報告などに関するデータ及びニュース・リリースの作成、配信します。

(5) 体験型スポーツ教室/イベント

子どもたちが楽しくスポーツ体験ができるきっかけとなる各種プログラムを、静岡県を中心に小中学校等と協力して開催します。

尚、模範的な活動事例は、ホームページなど各種媒体を通じて、広く社会に紹介していきます。

ユニバーサル・スポーツ体験会 「チャレンジ！ユニ★スポ」の開催

○障害の有無に関わらず、一緒に楽しみ実践できるスポーツとしてユニバーサル・スポーツがあります。

子どもたちがユニバーサル・スポーツ体験を通し、スポーツの楽しさ及び共生社会を学ぶキッカケづくりを目的として、2019年度から調査研究活動の一環として試行開催した本体験会は、小中学校のニーズを踏まえ、（公財）静岡県障害者スポーツ協会の協力を得て、応募のあった県下小中学校を対象に開催します。2025年度も、ユニバーサル・スポーツ「ボッチャの体験授業」の継続開催を予定しています。

○尚、これまでの活動による成果や課題、各地域のニーズなどを踏まえて、時代に合った子どもたちの体験プログラムを再検討し、更なる体験機会の提供・充実を目指します。

○行事開催の案内や募集、報告などに関するデータ及びニュース・リリースを作成、配信します。

2. 調査研究

当財団のこれまでの事業経験を下に、スポーツの普及・振興にかかる実態把握や諸課題の解決に寄与することを目的として、当財団の特徴を活かし得る分野において調査研究を行い、その成果を広く社会に情報発信し、社会活用を促進していきます。

この活動においては、現場ニーズを起点に、「現場で活用しやすいアウトプット」を大切な視点とし、情報の受け手の目線に立った、より分かり易い情報発信に努めています。

○子どもたちのスポーツ体験・自然体験の促進やプログラムの企画開発に必要な調査。

○スポーツ振興に寄与する各種課題等に関する調査研究。

・障害者スポーツプロジェクト

当該テーマに精通する専門家で構成するプロジェクトを組成して調査活動を実施。明らかになった実態や課題・改善の方向性等について当該分野関係者との共有や一般への情報発信を行います。

○行事開催の案内や募集、報告などに関するデータ及びニュース・リリースを作成、配信します。

3. 普及啓発のための情報発信

○上記事業の普及啓発を目的に、事業の意義、スポーツのもつ多面的な価値・有用性などスポーツの普及・振興に関わるさまざまな情報についてホームページ等を通じて広く社会に発信していきます。

○また、上記事業を支援いただく関係者との情報共有や理解促進を図ることを目的に、事業・催事への協力者、役員(理事、評議員、監事)、出捐企業関係者他を対象に、会報誌「YMFS通信(月次報告)」、「Yearly Digest(年次報告)」を電子メール等でタイムリーな情報発信を行っていきます。

○以上に加え、当財団の事業を支援いただくスポーツ関係団体、報道機関などとの継続したリレーションシップの強化を着実に進めています。

以上